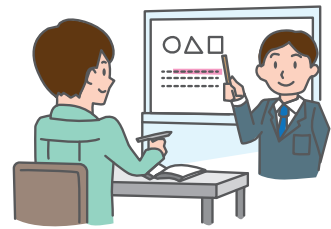


東京都立職業能力開発センター キャリアアップ講習授業料補助

補助対象 会員本人

授業料を会員本人が自己負担していること。
授業料支払時、補助請求時に会員であること。
*教科書代等は補助対象外です。



補助金額 上限1,500円(1会員 年度内1回限り)

*授業料が1,500円未満の場合は当該授業料が補助金額です。
(100円未満切り捨て)

請求期限 授業料支払い後 1年以内

講座のご案内 TOKYOはたらくネット



補助金請求・受領方法

窓口：会員証、必要書類をフレンドリーげんき窓口にお持ちください。書類確認後、補助金をお渡しします。
代理人窓口受領の場合は、事前に請求書の必要事項、委任状欄に記名・押印のうえ、お持ちください。

郵送：必要書類をフレンドリーげんきへ郵送してください。会員本人の口座へ1か月以内に振り込みます。

必要書類

①東京都立職業能力開発センターキャリアアップ講習授業料補助金請求書

フレンドリーげんきホームページからダウンロードして印刷ができます。窓口にもご用意しています。

②授業料納付書または領収書(コピー可)

・会費未納(滞納)がある場合、会費完納までキャリアアップ講習授業料補助金は支給できません。

池袋コミュニティ・カレッジ 法人会員優待

フレンドリーげんき発行の「法人会員受講申込書」をお持ちいただくと法人優待料金で受講できます。

利用対象 会員本人と配偶者

優待内容 入会金 無料

受講料 一般料金から10%引き

- ・一日体験講座の受講にも利用できます。
- ・教材、パソコンスクールは割引になりません。

申込数 1会員 1期につき2講座まで(法人会員受講申込書2枚まで)

- ・「法人会員受講申込書」は1期につき20枚を先着順に発行しています。
- ・講座は1年を3か月毎の4期(4・7・10・1月期)に区切り、受講受付をしていますが、異なる講座もありますのでご確認ください。

利用方法

①フレンドリーげんきへ「法人会員受講申込書」をお申し込みください。

会員番号、会員氏名、利用者氏名(フリガナ)、申込期、枚数、送付希望の方は送付先住所(自宅または勤務先)、日中の連絡先電話番号が必要になります。

②「法人会員受講申込書」を池袋コミュニティ・カレッジに提出し、受講料をお支払いください。

・ホームページからの講座の申し込みおよびWEB決済はできません。

池袋コミュニティ・カレッジ TEL 03-5949-5486(代)

豊島区南池袋1-28-1 西武池袋本店 別館8・9階

